

事業計画書目次

[健康福祉局]

7款1項2目

(単位：千円)

計画書頁	事業名	令和3年度		令和2年度		増△減(3-2)		38の政策	新規・拡充
		総額	一財+市債	総額	一財+市債	総額	一財+市債		
1	横浜市地域福祉活動補助金	1,106,406	1,073,436	1,099,706	1,066,736	6,700	6,700		
2	横浜いのちの電話運営費等補助金	6,000	3,850	6,000	3,850	0	0		
3	福祉のまちづくり推進事業	11,639	11,569	20,578	20,092	△ 8,939	△ 8,523		○
4	ノンステップバス導入促進補助事業	25,920	25,920	25,920	25,920	0	0	○	
5	後見推進機関「横浜生活あんしんセンター」運営事業	385,158	252,424	370,860	239,713	14,298	12,711	○	
6	地域福祉保健推進事業	2,187	2,147	2,387	2,387	△ 200	△ 240		○
7	福祉保健システム運用事業	292,548	292,548	295,036	295,036	△ 2,488	△ 2,488		
8	地域福祉保健計画推進事業	13,597	13,597	19,397	19,397	△ 5,800	△ 5,800		○
9	地域福祉保健関係職員人材育成事業	8,774	4,592	12,130	7,948	△ 3,356	△ 3,356		
10	成年後見制度利用促進事業	7,782	7,347	8,026	7,444	△ 244	△ 97		○
11	被災者支援事業	5,940	5,940	5,940	5,940	0	0		
12	福祉有償運送事業	4,203	4,171	4,214	4,159	△ 11	12		
13	地域の見守りネットワーク構築支援事業	6,030	6,030	7,230	7,230	△ 1,200	△ 1,200		
14	ごみ問題を抱えている人への支援事業	23,791	13,204	23,853	16,224	△ 62	△ 3,020		○
15	再犯防止推進計画推進事業	1,532	1,532	2,079	2,079	△ 547	△ 547		
16	災害時要援護者支援事業	53,941	53,901	37,845	37,805	16,096	16,096		○
	(福祉保健課計)	1,955,448	1,772,208	1,941,201	1,761,960	14,247	10,248		
17	民生委員・児童委員事業	349,363	349,363	349,851	349,851	△ 488	△ 488		○
18	福祉保健研修交流センター「ウィリング横浜」運営事業	246,051	241,253	256,337	251,736	△ 10,286	△ 10,483		
19	社会福祉センター運営事業	135,139	131,139	139,242	135,205	△ 4,103	△ 4,066		
20	ひとり暮らし高齢者等「地域で見守り」推進事業	27,141	19,969	16,343	8,779	10,798	11,190		○
21	福祉保健活動拠点運営事業	467,289	462,948	464,880	460,539	2,409	2,409		
22	地域ケアプラザ運営事業	2,991,977	2,967,910	2,889,283	2,864,793	102,694	103,117		○
	(地域支援課計)	4,216,960	4,172,582	4,115,936	4,070,903	101,024	101,679		
	計	6,172,408	5,944,790	6,057,137	5,832,863	115,271	111,927		

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[健康福祉局 福祉保健課]

事業名	
7 款 1 項 2 目	
横浜市地域福祉活動補助金	

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	712 1
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	1,106,406	21,980	10,990				1,073,436
補助事業 単独事業		補助率 %					
令和2年度	1,099,706	21,980	10,990				1,066,736
増△減	6,700	0	0	0	0	0	6,700

歳出		平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算	事業費	1,085,393	1,094,733	1,094,143
決算	市債+一般財源	1,055,000	1,061,763	1,061,173
決算	事業費	1,085,070	1,091,143	1,085,033
決算	市債+一般財源	1,060,173	1,065,793	1,061,682

歳出		令和4年度	令和5年度
予算	事業費	1,106,406	1,106,406
決算	市債+一般財源	1,073,436	1,073,436

方針の確認/決裁
有 () 無 ()

【事業の目的・必要性】

社会福祉法において「地域福祉の推進役」として位置づけられている横浜市社会福祉協議会及び各区社会福祉協議会の活動費の助成等を行います。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

横浜市社会福祉協議会が実施する事業について助成することにより、地域住民の参加を促進し、本市における社会福祉事業その他の社会福祉を目的とする事業の健全な発達及び社会福祉に関する活動の活性化により、地域福祉の推進を図ります。

【事業費の内訳】

項目	前年度	本年度	差引	説明
1 補助金	1,099,566	1,106,301	6,735	
ア 地域福祉活動推進事業	1,029,967	1,037,259	7,292	
1) 地域福祉活動推進事業(市)	89,654	97,560	7,906	各種大会費等
事業費	4,817	3,743	△ 1,074	
管理費	84,837	93,817	8,980	
2) 地域福祉活動推進事業(区)	905,870	905,288	△ 582	地区社協支援、区ボランティアセンター等
事業費	22,599	22,603	4	
管理費	883,271	882,685	△ 586	
3) 市ボランティアセンター運営事業	34,443	34,411	△ 32	事務経費
事業費	562	555	△ 7	
管理費	33,881	33,856	△ 25	
イ 福祉バス事業	62,781	62,773	△ 8	障害者等移動支援
事業費	59,407	59,407	0	
管理費	3,374	3,366	△ 8	
ウ 社会福祉事業振興資金貸付事業	6,818	6,269	△ 549	事務経費
事業費	879	330	△ 549	
管理費	5,939	5,939	0	
2 社協負担金	95	60	△ 35	市・区社協会費(3施設)
健康福祉局分	95	60	△ 35	
3 社協連絡調整費(本市事務経費)	45	45	0	
合計	1,099,706	1,106,406	6,700	

【事業開始年度】

昭和28年度

【根拠法令】

社会福祉法(平成12年6月法律第111号)第58条[旧:社会福祉事業法(昭和26年3月法律第45号)第56条]

社会福祉法人の助成に関する条例(昭和35年7月条例第15号)

横浜市補助金等の交付に関する規則

社会福祉法人横浜市社会福祉協議会補助金交付要綱

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	新井 隆哲	松島 雄一	長岡 かなえ

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[健康福祉局 福祉保健課]

事業名
7款 1項 2目
横浜いのちの電話運営費等補助金

特記事項	
中期計画-3.8の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-3.8の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度事業評価書番号	該当なし
令和2年度事業評価書番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	6,000	0	2,150				3,850
補助事業 単独事業		補助率 %	補助率 %				
令和2年度	6,000		2,150				3,850
増△減	0	0	0	0	0	0	0

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	6,000	6,000	6,000
算 市債+一般財源	3,850	3,850	3,850
決 事業費	6,000	6,000	6,000
算 市債+一般財源	3,850	3,850	3,850

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	6,000	6,000
算 市債+一般財源	3,850	3,850

方針の確認/決裁
有 () 無 ()

【事業の目的・必要性】
 変化の激しい現代社会の中で、困難や危機があっても誰にも相談できず、苦悩を抱えたまま、自殺に追い込まれる人たちがいます。電話相談を通して心の重荷を抱えた方達が、何とか生きる意欲を見出していけるように活動している社会福祉法人横浜いのちの電話に対し事業費の一部を助成することにより地域福祉、精神保健の増進を図ります。
 また、外国語相談事業に対し事業費を助成することにより、外国語を母語とする市民に対する福祉保健の向上を図ります。

【令和3年度実施内容及期待される効果】
 横浜市の自殺予防対策にも大きな役割を果たしている他に代替性のない事業を行う、社会福祉法人横浜いのちの電話への助成を行い、安定的な事業推進を図ります。

【実績及び今後見込み(1月~12月で集計)】

相談種別	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年
日本語相談	21,256	21,306	21,372	21,369	21,600
外国語相談	1,179	1,306	1,957	1,652	1,135
法律相談	93	65	60	36	37
心理相談	285	260	282	259	252
計	22,813	22,937	23,671	23,316	23,024

【事業費の内訳】
 (1) 横浜いのちの電話運営費補助: 人件費及び研修費助成 1,700千円
 (2) 外国語相談事業費補助: 相談員養成研修及び事務員雇用 4,300千円

【事業スケジュール】

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
交付	支出①			支出②			支出③			支出④	履行確認

【横浜いのちの電話 資金収支状況(令和2年度予算)】

収入		支出	
収益事業	5,193	人件費	11,182
寄附金	6,760	事務費	3,449
補助金	8,000	事業費	12,186
横浜市補助金	6,000	バザー	757
神奈川県補助金	2,000	催し物	1,982
研修事業費	961	通信運搬費	1,180
共同募金配分金		研修	3,750
受託事業	510	相談事業費	1,000
雑収入	465	その他	3,517
受取利息配当金	1	予備費	
その他積立金取崩	5,300		
経常収入計	27,190	経常支出計	26,817

【事業開始年度】
 (1) 横浜いのちの電話運営費補助
 昭和56年度開始(※昭和61年度まで市社会福祉協議会を通じ助成、昭和62年度から本市より助成)
 (2) 外国語相談事業費補助
 平成5年度開始 補助金500万円

【根拠法令】
 社会福祉法第58条、社会福祉法人の助成に関する条例
 横浜いのちの電話運営費及び外国語電話相談事業補助金交付要綱

【根拠とするデータ等】
 社会福祉法第58条、社会福祉法人の助成に関する条例
 横浜いのちの電話運営費及び外国語電話相談事業補助金交付要綱

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	新井 隆哲	松島 雄一	長岡 かなえ

（様式②-1） 令和3年度事業計画書（局・統括本部）

〔健康福祉局 福祉保健課〕

事業名	
7 款 1 項 2 目	
福祉のまちづくり推進事業	

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	○

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	該当なし
令和2年度 事業評価書 番号	

（単位：千円）

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	雑入	基金	市債	一般財源
令和3年度	11,639	0		70			11,569
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	20,578			86	400		20,092
増△減	△ 8,939	0	0	△ 16	△ 400	0	△ 8,523

歳出		平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算	事業費	4,190	8,493	14,287
	市債＋一般財源	4,136	8,439	14,233
決算	事業費	3,691	5,579	10,645
	市債＋一般財源	3,602	5,488	10,572

歳出		令和4年度	令和5年度
予算	事業費	12,991	12,991
	市債＋一般財源	12,937	12,937

方針の確認／決裁
有（ ） 無（○）

【事業の目的・必要性】

「横浜に関わる全ての人がお互いを尊重し、助け合う、人の優しさにあふれたまちづくり」を実現するため、ソフト（知識や情報など無形の要素）とハード（施設整備など有形の要素）を一体的にとらえ、福祉のまちづくりを推進します。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

- 福祉のまちづくり推進会議
 - ・推進会議 2回開催
- 福祉のまちづくり条例に基づく施策の検討（基準改正等）
 - ・専門委員会 2回開催
 - ・横浜市福祉のまちづくり条例施設整備基準及びマニュアル【建築物編】を改定し、誰もが安心して利用できる施設の整備を進めます。
- 福祉のまちづくり条例に基づく施策の検討（推進指針の広報）
 - ・小委員会 1回開催
 - ・講演会の開催や動画の作成により、福祉のまちづくり推進指針の周知を図り、福祉のまちづくりを推進します。
- 福祉のまちづくり普及啓発
 - ・啓発用広報物作成・増刷・配布等、小学生向け福祉のまちづくり啓発リーフレットの印刷・配布
 - ・職員向け福祉のまちづくり研修の開催
 - ・神奈川県、川崎市との共催による行政職員及び建築士向け研修会開催（R3は横浜市が主催）
- 条例運用事務
 - ・条例に基づく事前協議、設計等相談及び完了検査等により、誰もが安心して利用できる施設の整備を進めます。

【実績及び今後見込み】

項目	年度							
	H27	H28	H29	H30	R1	R2 (見込)	R3 (見込)	
1-3	推進会議 (開催回数)	推進会議2回 小委員会3回	推進会議1回	推進会議2回 専門委員会2回	推進会議1回 専門委員会4回	推進会議2回 小委員会2回 専門委員会4回	推進会議2回 専門委員会3回 作業部会4回 小委員会3回	推進会議2回 専門委員会2回 小委員会1回
4	福祉のまちづくり普及啓発	推進指針・指針概要版印刷 普及啓発広報 小学生リーフ	指針概要版印刷 普及啓発広報 小学生リーフ	普及啓発広報 小学生リーフ	わかりやすい印刷物の のつくり方印刷 普及啓発広報 小学生リーフ	普及啓発広報 小学生リーフ	推進指針・指針概要版印刷 普及啓発広報 小学生リーフ	普及啓発広報 小学生リーフ
5	条例運用事務 (協議件数)	608件	660件	665件	653件	653件	650件	650件

【事業費の内訳】

	令和2年度	令和3年度	差引	説明
1 推進会議	1,084	1,077	△ 7	食糧費削減による減
2 条例に基づく施策の検討（基準改正等）	10,877	6,316	△ 4,561	施設整備マニュアル【公共交通機関の施設編】改定作業終了による減
3 条例に基づく施策の検討（次期推進指針の広報等）	6,915	2,944	△ 3,971	推進指針改定作業終了による減
4 普及啓発	1,581	1,181	△ 400	音声読み上げ可能な文字情報による公共施設への道案内完成による減
5 条例運用事務	121	121	0	

【事業スケジュール】

- 福祉のまちづくり推進会議
 - ・推進会議（6月、11月）
- 福祉のまちづくり条例に基づく施策の検討（基準改正等）
 - ・専門委員会（5月、8月）
 - ・横浜市福祉のまちづくり条例施設整備マニュアル【建築物編】改定（3月）
- 福祉のまちづくり条例に基づく施策の検討（推進指針の広報）
 - ・小委員会（7月）
 - ・講演会の開催、動画の作成（3月）
- 福祉のまちづくり普及啓発
 - ・啓発用広報物作成・増刷（通年）
 - ・小学生向け福祉のまちづくり啓発リーフレットの印刷・配布（9～11月）
 - ・職員向け福祉のまちづくり研修（通年）
 - ・神奈川県、川崎市共催の研修会（R3は横浜市が主催）（2月）
- 条例運用事務
 - ・条例に基づく事前協議、設計等相談及び完了検査等（通年）

【事業開始年度】

平成9年度

【根拠法令】

横浜市福祉のまちづくり条例 横浜市福祉のまちづくり条例施行規則 高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	江原 顕	山田 和子	清水 瑠音

（健康福祉局 一）

（様式②-1） 令和3年度事業計画書（局・統括本部）

[健康福祉局 福祉保健課]

事業名
7款 1項 2目
ノンステップバス導入促進補助事業

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号
20	1
21	6

令和2年度事業評価書番号	7122
令和2年度事業評価書番号	

（単位：千円）

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	25,920	0	0			0	25,920
補助事業							
単独事業		補助率	%				
令和2年度	25,920	0	0			0	25,920
増△減	0	0	0	0	0	0	0

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	38,562	30,323	41,350
算 市債+一般財源	38,562	30,323	41,350
決 事業費	38,021	19,862	25,376
算 市債+一般財源	38,021	19,651	25,376

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	32,000	32,000
算 市債+一般財源	32,000	32,000

方針の確認/決裁
有 () 無 ()

【事業の目的・必要性】

車椅子使用者、ベビーカー使用者など、誰もが乗降しやすいノンステップバスの導入を促進するため、横浜市内に営業所を持つ民営バス事業者に対し、導入に係る経費の一部を補助します。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

- 令和3年度実施内容
横浜市内に営業所を持つ民営バス事業者のうち、3社が導入するノンステップバスについて47台を補助します。
※1台当たり補助金額：550千円（横浜市ノンステップバス導入促進補助金交付要綱第5条）
- 期待される効果
市内ノンステップバスの普及により、車椅子使用者、ベビーカー使用者などが安心・快適にバスを利用し、移動することができる。

【実績及び今後見込み】

	～H24年度 (実績)	H25年度 (実績)	H26年度 (実績)	H27年度 (実績)	H28年度 (実績)	H29年度 (実績)	H30年度 (実績)	R元年度 (実績)	R2年度 (見込)	R3年度 (見込)
江ノ島電鉄	14	0	2	1	1	0	3	0	0	0
神奈川中央交通	156	20	20	38	14	49	19	31	26	23
川崎鶴見臨港バス	66	5	0	0	0	0	0	0	0	0
京浜急行バス	71	4	0	0	0	0	0	0	0	0
横浜京急バス	2	0	0	0	0	0				
相鉄バス	35	7	11	6	6	8	9	7	10	7
大新東	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
東急バス	98	8	5	5	3	12	5	8	11	17
横浜都市交通開発	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
補助車両合計	443	44	38	50	24	69	36	46	47	47
補助車両累計	443	487	525	575	599	668	704	750	797	844

※H22年度及びH23年度については、財政状況により一時休止。国の示す目標値の変更に伴い、H24年度から再開。

【事業費の内訳】

	R2年度	R3年度	差引	説明
補助金	25,850	25,850	0	【R3年度】47台（補助予定台数）×550千円（1台当たり補助金額）
事務費	70	70	0	旅費、印刷製本費等
合計	25,920	25,920	0	

※補助予定台数は、令和2年度に実施した民営バス事業者への調査結果等に基づく。

【事業スケジュール】

- 令和3年 5月～ 補助金交付申請受付、補助金交付金額決定
- 令和3年12月～ 完了実績報告書受領、導入車両実地検査、補助金交付金額確定
- 令和4年 3月～ 請求書受領、補助金交付（出納整理期間内）

【事業開始年度】

平成10年度

【根拠法令】

横浜市ノンステップバス導入促進補助金交付要綱
高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律 横浜市福祉のまちづくり条例 横浜市補助金等の交付に関する規則

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	江原 顕	山田 和子	中世古 健太

（様式②-1） 令和3年度事業計画書（局・統括本部）

〔健康福祉局 福祉保健課〕

事業名
7款 1項 2目 後見推進機関「横浜生活あんしんセンター」運営事業

特記事項
中期計画-38の政策 ○
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号
14	5
16	4

令和2年度 事業評価書 番号	713
令和2年度 事業評価書 番号	

（単位：千円）

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	その他	市債	一般財源	
令和3年度	385,158	119,219	12,615		900		252,424
補助事業 単独事業		補助率 %					
令和2年度	370,860	117,623	12,624		900		239,713
増△減	14,298	1,596	△9	0	0	0	12,711

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	326,711	333,028	351,795
算 市債+一般財源	196,475	201,842	221,591
決 事業費	326,711	333,027	352,578
算 市債+一般財源	198,919	203,711	222,465

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	398,118	398,118
算 市債+一般財源	266,971	266,971

方針の確認/決裁
有（H31年3月副市長決裁）

【事業の目的・必要性】

横浜市における権利擁護支援・成年後見制度利用促進を担う中核機関として令和2年4月に設置した「よこはま成年後見推進センター」（社会福祉法人横浜市社会福祉協議会に委託）の運営を通じ、横浜市成年後見制度利用促進基本計画（計画期間：令和元～5年度）に基づく権利擁護支援の地域連携ネットワークの構築を進めます。
中核機関の具体的な方策の一つとして位置づけられている後見人支援機能として、市民後見人の養成・活動支援や法人後見団体への支援、親族後見人等への支援を実施します。
横浜市の後見推進機関である「横浜生活あんしんセンター」は、判断能力が不十分な高齢者や障害者が安心して日常生活を送れるよう、権利擁護事業を実施します。

【令和3年度実施内容及期待される効果】

1 中核機関運営事業【委託】

① 中核機関運営事業

市域の「権利擁護支援の地域連携ネットワーク」の中心となり、権利擁護施策全般の司令塔機能を持つ「市協議会」の事務局として「中核機関」の運営を行います。「中核機関」では、権利擁護支援の地域連携ネットワークが地域の権利擁護（広報機能、相談機能、成年後見制度利用促進機能、後見人支援機能）の役割を果たすよう主導し、事業の実施により成年後見制度の利用促進を図ります。

② 市民後見人養成・活動支援事業

市民が後見人等として安定的に活動していくための体制を整備します。市内全域での市民後見人候補者の活動支援及び受任者支援を行います。また、新型コロナウイルス感染拡大防止に伴い、令和2年度に実施予定であった第5期市民後見人養成課程を令和3年度に実施し、今後の後見人等の担い手育成につなげていきます。

③ 成年後見支援事業

法人の自主事業として、継続して第三者後見人のなり手のない困難ケースに対応し、法定後見業務・任意後見業務を行います。これまでの法人後見受任実績を踏まえて、市内の社会福祉法人等への法人後見実施に向けた支援や、親族として成年後見人等として活動されている方への支援を継続していくことで、今後の後見人等の担い手育成につなげていきます。

2 権利擁護事業【補助】

① 相談調整事業

高齢者、障害者等の権利擁護に関する一般相談及び弁護士等による専門相談を行います。

② 定期訪問・金銭管理サービス

職員が定期的に訪問し、預貯金の出納代行など日常生活の事務の代行等を行います。

③ 財産関係書類等預かりサービス

銀行の貸金庫を利用し、貯金通帳等の保管を行います。

【実績及び今後見込み】

	H28年度 実績	H29年度 実績	H30年度 実績	R元年度 実績	R2年度 見込	R3年度 見込
1-②市民後見人バンク登録者	60	62	53	71	69	69
1-②市民後見人受任者数	30	42	52	41	49	57
2-①相談件数	83,699	91,112	95,344	91,002	93,716	96,511
2-②契約件数	1,045	1,226	1,328	1,343	1,358	1,378

【事業費の内訳】

項目	R2年度	R3年度	差引	説明
1 ①中核機関運営事業	50,836			非常勤職員の増（あんしんセンター運営費からの移動）
②市民後見人養成・活動支援事業	48,446			
③成年後見支援事業	12,687			
合計	111,969			
2 事業費	234,873	248,561	13,688	
センター人件費	34,221	32,136	△2,085	非常勤職員の減（中核機関運営事業への移動）
区社協人件費	190,168	206,488	16,320	嘱託職員4名分の正規職員配置等による増。
事業費	2,379	3,351	972	相続人調査に係る実績増に伴う増
センター事務費	4,578	3,176	△1,402	実績による積算の見直しに伴う減
区社協事務費	3,402	3,402	0	
公課費	125	8	△117	実績による積算の見直しに伴う減
管理費	24,018			
合計	258,891			
総合計	370,860	385,158	14,298	

【事業スケジュール】

「中核機関運営事業」は、「市協議会」の適切な運営や「地域連携ネットワーク」が地域の権利擁護を果たせるよう、広報・相談・利用促進・後見人支援機能について年間を通じて取り組んでいきます。「権利擁護事業」は、相談調整・金銭管理・財産関係書類等預かり管理業務、各後見業務等年間を通して行います。

【事業開始年度】 平成10年度

【根拠法令】 社会福祉法第80条、第81条、民法、任意後見契約に関する法律、老人福祉法、成年後見利用促進法
社会福祉法人横浜市社会福祉協議会横浜生活あんしんセンター事業実施要領
横浜市成年後見サポートネット運営要綱

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 新井 隆哲	係長 久遠 理恵	係 大淵 義博
--------------------	-------------	-------------	------------

（様式②-1） 令和3年度事業計画書（局・統括本部）

[健康福祉局 福祉保健課]

事業名	
7款 1項 2目	
地域福祉保健推進事業	

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	○

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	該当なし
令和2年度 事業評価書 番号	

（単位：千円）

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	負担金		市債	一般財源
令和3年度	2,187	0	0	40	0	0	2,147
補助事業							
単独事業		補助率	%				
令和2年度	2,387	0	0	0	0	0	2,387
増△減	△ 200	0	0	40	0	0	△ 240

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	2,040	2,191	2,757
算 市債+一般財源	2,040	2,191	2,757
決 事業費	2,458	2,857	3,023
算 市債+一般財源	2,458	2,857	3,023

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	2,387	2,387
算 市債+一般財源	2,387	2,387

方針の確認/決裁
有 () (無)

【事業の目的・必要性】

誰もが住み慣れた地域で安心して充実した生活を営むことができるよう、地域の支えあいの取り組みを支援し、多様なサービスが地域社会の中で効果的・総合的に提供されるよう地域福祉保健を推進します。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

- ① 区福祉保健センター業務推進費（連絡・調整、業務支援費）
地域福祉推進の普及啓発及び区福祉保健センターとの連絡・調整を行います。
- ② 更生保護法人補助金
更生保護法人に対し運営費の一部を助成し、社会復帰の支援等の更生保護事業の円滑な事業推進を図ります。

【事業費の内訳】

	R2年度	R3年度	差引	説明
①区福祉保健センター業務推進費	2,187	1,987	△ 200	連絡・調整費、業務支援費等
②更生保護法人補助金	200	200	0	運営費の一部を補助
合計	2,387	2,187	△ 200	

【事業スケジュール】

- ① 区福祉保健センター業務推進
 - ・ 区福祉保健センター事業ヒアリング
 - ・ 孤立予防対策の取組について、協力事業者等が日常の見守り活動の中で市民の生命を救った等の功績に対して感謝状を贈呈します。
 - ・ 区提案（西区）によるICT機器を活用した業務改善の取組を行います。
- ② 更生保護法人補助金
 - ・ 補助金交付時期：3月

【事業開始年度】

- ② 更生保護法人補助金
 - 昭和39年度 まこと寮建設費補助 2,000千円
 - 昭和58年度 運営費補助開始 300千円
 - 平成15年度～ 運営費補助 400千円
 - 平成18年度 まこと寮建設費補助 12,082千円
 - 平成20年度～ 運営費補助 200千円

【根拠法令】

- ② 更生保護法人補助金
地方自治法第232条の2、更生保護事業法第3条の2
更生保護法人に対する補助金交付要綱

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	新井 隆哲	松島 雄一	梅田 亜希

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[健康福祉局 福祉保健課]

7 款 1 項 2 目
福祉保健システム運用事業

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	712 4
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	292,548	0					292,548
補助事業							
単独事業		補助率	%				
令和2年度	295,036						295,036
増△減	△ 2,488	0	0	0	0	0	△ 2,488

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予事業費	348,425	312,536	296,462
算市債+一般財源	303,425	288,536	296,462
決事業費	314,579	269,544	202,479
算市債+一般財源	302,112	269,544	200,191

歳出	令和4年度	令和5年度
予事業費	310,000	330,000
算市債+一般財源	310,000	330,000

方針の確認/決裁
(有) (H20年7月IT化推進本部会議) ・無

【事業の目的・必要性】

- 市民サービスの向上
窓口事務の迅速化、申請の簡素化、申請の総合化、対象者情報の一元化
- 事務処理の省力化・正確化
事務処理時間の削減・単純反復事務の解消、住民記録システムとの連携による誤支給の防止

【令和3年度実施内容と期待される効果】

<実施内容>

- システム運用保守
障害対応、端末・プリンタ管理、データベース修正、スケジュール管理、基盤システムとの調整、福祉サービスデスク運用
- システム開発
マイナンバー対応、事務ミス防止に伴う福祉保健システム機能改良
- 福祉保健システム事業にかかる各種経費の執行
ハードウェア賃借料、ソフトウェア使用料、福祉保健システム事業用印刷製本費・機器リース費等

<期待される効果>

福祉保健システムを安定して稼働させることにより、全庁的な市民サービスの向上を図ることができる。

【実績及び今後見込み】

平成17年度～20年度	基本構想、基本設計、詳細設計
平成21年度～23年度	開発・旧システムデータ移行、福祉保健システム（児童手当事業以外）稼働（1月）
平成25年度	福祉保健システム（児童手当事業）稼働（6月）
平成28年度～29年度	福祉保健システム運用、システム改修（仮想化サーバへの移行、マイナンバー対応、ジョブ管理プログラム改修）
平成30年度	福祉保健システム運用、システム改修（マイナンバー対応、制度改正対応（改元、税制改正））、福祉保健システム端末及びプリンタ更新（区役所、所管課）
令和元年度	福祉保健システム運用、システム改修（マイナンバー対応、制度改正対応（改元）、機能改良）、新市庁舎移転
令和2年度	福祉保健システム運用、システム改修（マイナンバー対応、機能改良）、端末増設、新市庁舎移転
令和3年度	福祉保健システム運用、システム改修（マイナンバー対応、機能改良）
令和4年度	福祉保健システム運用、システム改修（マイナンバー対応、機能改良）、仮想化サーバ機器更新

【事業費の内訳】

福祉保健システム（健康福祉局、こども青少年局が所管する35事業）のシステム運用

- システム運用保守、プログラム保守、共通帳票作成、口座振替処理等の各種業務委託
- 機器類の賃借料、ネットワーク回線使用料の支払い
- 共通機能に関するシステム改修委託
- システム運用に必要な消耗品・備品費等の購入

<福祉保健システム対象事業（35事業）>

- 支給関連（8事業）・・・児童扶養手当、ほか
- 手帳交付関連（3事業）・・・身体障害者手帳交付、ほか
- サービス給付関連（12事業）・・・子ども子育て支援事業、養護施設入所、ほか
- 施設入所関連（5事業）・・・養護老人ホーム、ほか
- 貸付関連（2事業）・・・母子父子寡婦福祉資金貸付
- 台帳関連（4事業）・・・民生委員管理、ほか
- 公費負担関連（1事業）・・・公費負担管理

※令和3年度に2事業追加予定（水道利用減免事業、認知症高齢者等SOSネットワーク事業）

	R2年度	R3年度	差引	説明
①システム運用保守	118,400	123,777	5,377	システム運用費の増
②システム開発	44,677	47,885	3,208	事務ミス防止に伴う改修の増
③福祉保健システム事業にかかる各種経費	131,959	120,886	△ 11,073	端末リースの減
合計	295,036	292,548	△ 2,488	

【事業開始年度】
平成17年度

【根拠法令】
老人福祉法、身体障害者福祉法、知的障害者福祉法、児童福祉法、母子及び父子並びに寡婦福祉法及び精神保健福祉法

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	江原 顕	中川 晴美	佐々木 善行

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[健康福祉局 福祉保健 課]

事業名
7款 1項 2目
地域福祉保健計画推進事業

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号
14	1
33	1

令和2年度 事業評価書 番号	712 5
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	13,597	0					13,597
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	19,397						19,397
増△減	△ 5,800	0	0	0	0	0	△ 5,800

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	3,080	8,720	15,628
算 市債+一般財源	3,080	6,967	15,628
決 事業費	4,710	8,185	13,531
算 市債+一般財源	3,301	6,990	13,531

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	4,800	8,200
算 市債+一般財源	3,300	7,000

方針の確認/決裁
(有) (H31.2 市長決裁) ・無

【事業の目的・必要性】

誰もが安心して自分らしく健やかに暮らせる地域づくりを目指し、住民、事業者、支援機関が福祉保健などの地域の課題解決に協働して取り組み、身近な地域の支え合いの仕組みづくりを進めることを目的として、第4期横浜市地域福祉保健計画(計画期間:令和元~5年度)(以下、市計画)を推進するとともに、第4期区地域福祉保健計画(計画期間:令和3~7年度)(以下、区計画)の策定及び推進を支援します。

【令和3年度実施内容及期待される効果】

1 第4期市計画推進

(1) 策定・推進委員会の開催

市計画の推進状況の確認・評価及び新たに実施(拡充)すべき取組等の検討を行うとともに、第4期市計画の中間評価を行い、課題を抽出し、第5期市計画策定につなげます。また、第4期区計画策定状況の共有を行い、区計画の策定・推進支援に関する検討を行います。

(2) 計画の周知

第4期市計画の啓発を行うとともに、計画冊子の増刷を行います。

市計画、区計画を知らない市民に身近な地域に関心を持ってもらい、地域活動参加への契機になるよう進めます。

2 第4期区計画策定及び推進支援

(1) 区計画策定支援

新型コロナウイルス感染症の影響により、第4期区計画策定を延期しているため、策定支援として、第4期区計画策定に向けた最終調整及び計画冊子作成に係る費用を区に配付し、区計画策定支援を行います。

(2) 区計画担当者向け研修等の実施

区計画担当者向けに研修を実施し、必要な知識を習得し、実務能力の向上を図ります。

(3) 区役所全体による区計画推進に向けた地域支援研修の実施

区責任職向け地域支援研修を市民局、都市整備局と共催で実施し、区内の連携による地域支援をより一層推進します。

【実績及び今後見込み】

	H29年度実績	H30年度実績	R元年度実績	R2年度見込	R3年度見込	R4年度見込
策定・推進委員会(回)	2	2	2	2	2	2
関係局区検討プロジェクト(回)	5	4	3	3	2	5

【事業費の内訳】

	R2年度	R3年度	差引	説明
1 第4期市計画推進	4,510	1,447	△ 3,063	委員会経費、啓発関連経費等
2 第4期区計画策定・推進支援	14,887	12,150	△ 2,737	区計画策定支援経費配付
合計	19,397	13,597	△ 5,800	

【事業スケジュール】

1 第4期市計画推進

策定・推進委員会(年2回)、取組の検討・推進・評価(通年)

2 第4期区計画策定・推進の支援

区計画策定経費配付、区職員及び関係機関職員対象の研修実施(通年)

【事業開始年度】

平成15年度(市計画策定・先行7区計画策定着手)

【根拠法令】

社会福祉法第107条(市町村地域福祉計画)

【根拠とするデータ等】

横浜市将来人口推計(推計の基準:平成27年 国勢調査)、市民意識調査(平成30年度)

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	新井 隆哲	牧野 みず江	森田 悦子

（様式②-1） 令和3年度事業計画書（局・統括本部）

[健康福祉局 福祉保健課]

事業名
7款 1項 2目 地域福祉保健関係職員人材育成事業

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	該当なし
令和2年度 事業評価書 番号	

（単位：千円）

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	費用徴収	市債	一般財源	
令和3年度	8,774	0		4,182		4,592	
補助事業 単独事業		補助率 %					
令和2年度	12,130			4,182		7,948	
増△減	△ 3,356	0	0	0	0	△ 3,356	

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	4,152	4,282	5,554
算 市債+一般財源	428	601	1,998
決 事業費	3,151	3,302	8,068
算 市債+一般財源	△ 232	△ 91	4,808

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	8,774	8,774
算 市債+一般財源	4,592	4,592

方針の確認/決裁
有 () 無 ()

【事業の目的・必要性】

複雑・多様化する市民の福祉保健ニーズに対応するため、高度な専門性と専門知識・技術を身につけた専門職を育成することを目的に、体系的な人材育成体系を構築するとともに研修等を実施します。

また、社会福祉士、保健師、看護師等の資格取得等を目的とした学生実習を区福祉保健センター等で受入れることにより、次代の地域福祉保健人材の育成を行います。そして、年々困難が増す専門職の人材確保について、市民に寄り添う福祉保健サービスの実践を継続していくため、専門職の人材確保対策に取り組みます。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

(1) 専門職の人材育成

ア 研修の実施：「社会福祉職・保健師人材育成ビジョン」に基づき、社会福祉職・保健師の職員から責任職までの、一貫した人材育成体系のもと、集合研修及び派遣研修を実施します。それにより、市民の福祉保健ニーズを把握、対応できる専門能力を備えた職員を育成するとともに、OJTの推進と組織マネジメントを実施できる専任職と責任職の能力発揮を支援します。なお、研修実施にあたっては新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、対策を行なった上で実施します。

イ 人材育成検討会の開催：社会福祉職、保健師の各所属での現状を踏まえた効果的な人材育成とキャリア支援を推進するため人材育成検討会および専門職部会を引き続き開催し、人材育成体系の充実とより効果的な人材育成について検討します。

(2) 社会福祉系学生及び保健師学生等の人材育成および人材確保の取組み

ア 実習生の受入れ：社会福祉士・保健師・看護師等の資格取得を目的とした学生実習を区福祉保健センター等で受け入れます。教育カリキュラムの変更に対応し、プログラムの充実を図るため、実習指導担当職員研修等の実施により職員の指導力を強化し、次代の人材育成に資するとともに、本市の福祉保健サービス業務の魅力を保ち、人材確保の一端につなげます。

イ 人材確保の取組み：近年、採用困難職種となっている社会福祉職・保健師について、新型コロナウイルス感染拡大防止対策の工夫を前提としたオンライン職種説明会等を行い、人材確保につなげます。

【実績の推移・今後見込み】

(1) 社会福祉職・保健師の人材育成

		29年度実績	30年度実績	R1年度実績	R2年度見込	R3年度見込	R4年度見込
集合研修	回数(回)	31	32	32	25	40	40
	参加者数(人)	1,288	1,235	1,370	1,060	1,370	1,370
専任職研修	回数(回)	2	2	2	2	2	2
	参加者数(人)	29	26	30	30	30	30
人材育成検討会・部会	回数(回)	12	10	10	13	10	10

(2) 社会福祉系学生及び保健師学生等の人材育成（実習生受入人数）

	29年度実績	30年度実績	R1年度実績	R2年度見込	R3年度見込	R4年度見込
看護学生	53	38	38	63	63	63
保健師学生	118	100	102	98	98	98
助産師学生	35	25	27	34	34	34
栄養士学生	197	196	211	211	211	211
社会福祉士・精神保健福祉士学生	29	29	30	30	36	36

【事業費の内訳】

	R2年度	R3年度	差引	説明
集合研修・派遣研修	2,081	2,825	744	研修講師謝金の増、責任職派遣研修費追加
人材育成推進費	395	2,315	1,920	外部SV派遣事業開始、オンライン打合せ用端末購入
人材育成検討会	5,056	56	△ 5,000	専門職対応力向上のための業務委託終了
研修等事務費	519	749	230	感染症対策の一環により研修会場費の増
人材育成ビジョン	1,710	178	△ 1,532	人材育成ビジョン改訂に係る委託業務等の縮小
実習受入区事務推進費	1,789	1,799	10	実習受入人数は概ね同様の見込みのため変更なし
人材確保関係	580	852	272	職種紹介のための端末購入費の追加

【事業スケジュール】

(1) 社会福祉職・保健師職員の人材育成

ア 研修の実施：階層別研修（通年）、専門職研修（通年）、派遣研修（通年）、専任職研修（下半年2回）

イ 人材育成検討会の開催：職場内OJTの検討等（通年10回）

ウ 人材育成ビジョンの見直し・改定（通年）

(2) 社会福祉系学生及び保健師学生等の人材育成と人材確保

ア 学生実習受入（通年）、実習指導担当職員研修・派遣研修（通年）

イ 職種説明会オンライン実施（10月）

【事業開始年度】

(1) 平成7年度 (2) 平成18年度

【根拠法令】

(1) 地域保健法、社会福祉法

(2) 国：社会福祉士及び介護福祉士、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律、保健師助産師看護師法、栄養士法

市：横浜市福祉関連施設における社会福祉系学生実習実施要綱、横浜市保健福祉保健センター看護学生等実習に関する要綱

【根拠とするデータ】

(1) 専門職員数（責任職含む）：社会福祉職 1,701人 保健師 550人

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	人材担当
	飛田 千絵	小幡 由美子	荒木 麻子

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[健康福祉局 福祉保健課]

事業名
7款 1項 2目
成年後見制度利用促進事業

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号
14	5

令和2年度 事業評価書 番号	該当なし
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	7,782	290	145			0	7,347
補助事業							
単独事業		補助率 %	補助率 %				
令和2年度	8,026	388	194	0	0	0	7,444
増△減	△ 244	△ 98	△ 49	0	0	0	△ 97

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	2,648	2,391	2,567
算 市債+一般財源	2,050	1,935	1,991
決 事業費	1,838	2,176	1,802
算 市債+一般財源	1,588	1,825	1,578

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	7,782	7,782
算 市債+一般財源	7,347	7,347

方針の確認/決裁
有()・無()

【事業の目的・必要性】

本市成年後見制度利用促進基本計画に基づき、地域連携ネットワークを推進するための区協議会として成年後見サポートネットを実施します。また、引き続き市民後見人活動支援の一環として市民後見サポートネットを実施します。成年後見制度が必要にも関わらず申立て可能な親族がない場合は、区長申立を実施します。事務の円滑な実施のため、一部事務を外部委託します。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

- (1) 区成年後見サポートネット(区協議会及び市民後見サポートネット)

区内の権利擁護相談機関が成年後見制度をはじめとした権利擁護の課題や困難事例に対し、弁護士等の専門職団体からの助言を得るほか、寄せられた相談の分析や個別案件の継続的支援等を通じ、区域の権利擁護相談機関のスキルアップや連携する仕組みが構築されます。
- (2) 親族調査事務委託
 - ① 区長申立て事務(本事業では障害者分のみ計上。高齢者分については成年後見利用支援事業(1款3項3目)に計上。)

権利擁護を必要とする障害者への対応を速やかに行うため、区長申立てに係る親族調査及び親族図の作成等を専門職団体に委託して実施し、申立事務の円滑化と負担軽減を図ります。
 - ② 独居高齢者等関係事務

権利擁護業務に関連して対応せざるを得ない、身寄りのない高齢者等に係る遺留金品の処理について、専門職団体に事務の一部を委託し、区における権利擁護業務の円滑な実施を図ります。

【実績の推移・今後見込み】

事業名	H28年度実績	H29年度実績	H30年度実績	R元年度実績	R2年度見込み	R3年度見込み
区成年後見サポート ネット実施回数	区協議会	49	49	49	47	72
	市民後見サポネ	20	20	20	16	18
区長申立て親族調査件数(障害分)	12	11	16	11	14	15
独居高齢者親族調査等委託件数	6	2	4	3	4	4

【事業費の内訳】

	R2年度	R3年度	差引	説明
(1) 区成年後見サポートネット	4,194	4,194	0	
(2) 会計年度任用職員				日額報酬単価改定による増
(3) 親族調査等事務の委託				区長申立てに係る親族調査件数を実績に応じて減
合計	8,026	7,782	△ 244	

【事業スケジュール】

区成年後見サポートネットについては、4月に予算を配付し、各区がそれぞれのスケジュールに応じて実施します。親族調査は通年で委託実施します。

【事業開始年度】

平成18年度

【根拠法令】

民法、老人福祉法、知的障害者福祉法、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律、成年後見利用促進法

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	新井 隆哲	久遠 理恵	大淵 義博

（様式②-1） 令和3年度事業計画書（局・統括本部）

[健康福祉局 福祉保健課]

事業名
7款 1項 2目
被災者支援事業

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	該当なし
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳					一般財源等	
		国	県				市債	一般財源
令和3年度	5,940	0						5,940
補助事業 単独事業		補助率	%					
令和2年度	5,940	0						5,940
増△減	0	0	0	0	0	0	0	0

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	5,940	5,940	5,940
算 市債+一般財源	5,940	5,940	5,940
決 事業費	5,025	14,046	34,187
算 市債+一般財源	5,025	12,255	29,311

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	5,940	5,940
算 市債+一般財源	5,940	5,940

方針の確認/決裁
有 () 無 ()

【事業の目的・必要性】

災害により被災した市民に対する見舞金、弔慰金の交付及び災害援護資金の貸付を行うことにより、市民の福祉及び生活の安定に資する。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

- 横浜市災害見舞金・弔慰金の支給
「横浜市災害見舞金・弔慰金交付要綱」に基づき、市内に居住する者及び市内で事業を営む者が災害によって被災したときは、被災者又はその遺族に対し、見舞金・弔慰金を支給します。
- 災害弔慰金・災害障害見舞金の支給及び災害援護資金の貸付
甚大な自然災害による被災者の遺族に対して災害弔慰金を支給するとともに、被災者の生活の立て直しの一助として、災害障害見舞金の支給及び災害援護資金の貸し付けを行います。また、災害弔慰金及び災害障害見舞金の支給に関し自然災害との因果関係の有無を判定する必要がある場合は、横浜市災害弔慰金等支給審査委員会を開催し、判定します。
(根拠法令：災害弔慰金の支給等に関する法律、災害弔慰金の支給等に関する条例)
- 他都市災害見舞金の贈呈
国内他都市で災害救助法適用となる大規模な災害等により相当な被害が発生した場合、見舞金を贈呈します。

【実績及び今後見込み】

①-1 横浜市災害見舞金・弔慰金の支給件数

区分	全焼(壊)		半焼(壊)		床上浸水		冠水家屋		死亡	重傷	計	経費 (千円)					
	単身	2人以上	単身	2人以上	単身	2人以上	単身	2人以上									
実績	H27	21	23	0	9	9	0	1	0	17	4	14	2	1	101	4,000	
	H28	26	32	0	11	13	0	0	6	48	17	15	18	7	0	193	6,070
	H29	26	28	0	9	15	0	1	3	9	11	13	15	6	0	136	5,020
	H30	17	28	1	10	32	0	11	2	0	2	10	9	1	1	124	4,420
見込	R1	49	64	5	137	246	20	44	62	143	13	12	11	3	1	810	20,060
	R2	21	34	0	22	34	0	0	2	6	20	16	13	5	1	174	5,910
	R3	21	34	0	22	34	0	0	2	6	20	16	13	5	1	174	5,910
	R4	21	34	0	22	34	0	0	2	6	20	16	13	5	1	174	5,910

・被害調査車両借上げ料 予算計上：20,000円 (R1決算：8,190円)

①-2 見舞金・弔慰金の額

区分	単身世帯	2人以上世帯	非住家
全焼(壊)	30,000	50,000	30,000
半焼(壊)	20,000	30,000	20,000
床上浸水	10,000	20,000	10,000
冠水家屋	10,000	20,000	
死亡	100,000		
重傷(1月)	30,000		
重傷(6月)	50,000		

②災害弔慰金・災害障害見舞金・災害援護資金貸付及び③他都市災害見舞金は、災害発生状況に応じて執行

(③の予算計上：10,000円)

【事業費の内訳】

(単位：千円)

	令和2年度	令和3年度	差引	説明
災害救助費	5,910	5,910	0	見舞金・弔慰金
貸借料	20	20	0	被害状況調査にかかる車両借上料
交際費	10	10	0	他都市災害見舞金
合計	5,940	5,940	0	

【事業開始年度】

昭和27年度（横浜市災害見舞金・弔慰金）

【根拠法令】

災害弔慰金の支給等に関する法律、災害弔慰金の支給等に関する条例及び同施行規則、横浜市災害見舞金・弔慰金交付要綱

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 新井 隆哲	係長 松島 雄一	係 小林 紗也加
--------------------	-------------	-------------	-------------

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[局 課]

事業名
7款 1項 2目
福祉有償運送事業

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	該当なし
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	手数料	社会保険料	市債	一般財源
令和3年度	4,203	0		23	9		4,171
補助事業 単独事業		補助率 %					
令和2年度	4,214			46	9		4,159
増△減	△ 11	0	0	△ 23	0	0	12

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予事業費	4,166	4,264	4,183
算市債+一般財源	4,115	4,185	4,104
決事業費	3,565	4,054	4,286
算市債+一般財源	3,489	3,999	4,267

歳出	令和4年度	令和5年度
予事業費	4,203	4,203
算市債+一般財源	4,171	4,171

方針の確認/決裁
有 () ・無 ()

【事業の目的・必要性】

平成27年度より国からの権限移譲を受けた、道路運送法第79条に基づく、「福祉有償運送（道路運送法施行規則第51条に規定された有償のボランティア輸送サービス）」を行う特定非営利活動法人等の登録、検査等を実施します。登録に先立ち、その必要性及び適正な実施等について関係者による事前協議を行うため、福祉有償移動サービス運営協議会を主宰します。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

①令和3年度実施内容

① 登録・検査等事務

- (1) 新規登録・更新登録・変更登録の申請受付、審査等
- (2) 報告徴収、検査等の実施

② 運営協議会の開催

(1) 協議内容

- ア 特定非営利活動法人等が実施する福祉有償移動サービスの必要性について
- イ 特定非営利活動法人等が実施する福祉有償移動サービスの適正実施について
- ウ 特定非営利活動法人等が道路運送法第79条に基づく登録を申請する場合における旅客から収受する対価について 等

(2) 委員数

15人 (委員謝金支払対象者：13人)

(3) 開催回数

3回 (予定)

②期待される効果

福祉有償運送利用者の安全確保及び登録団体の適正な運営

【実績及び今後見込み】

①登録・検査等事務

		H28年度実績	H29年度実績	H30年度実績	R1年度実績	R2年度見込	R3年度見込	R4年度見込
新規登録数	(団体)	11	4	4	1	4	2	2
登録団体数	(団体)	86	90	90	86	85	90	92

※平成28年1月に、本市に権限委譲（それまでは関東運輸局神奈川運輸支局が実施）
※登録団体数の実績については廃止の申請があった団体を差し引いた数を記載しています。

②運営協議会の開催

		H28年度実績	H29年度実績	H30年度実績	R1年度実績	R2年度見込	R3年度見込	R4年度見込
協議会	(回)	3	3	3	3	3	3	3

【事業費の内訳】

	R2年度	R3年度	差引	説明
①登録・検査等事務	3,623	3,612	△ 11	
②運営協議会の開催	591	591	0	
合計	4,214	4,203	△ 11	

【事業スケジュール】

- ① 登録・検査等事務：随時
- ② 運営協議会の開催：年3回（6月、11月、2月）を予定

【事業開始年度】

- ① 登録・検査等事務：平成27年度
- ② 運営協議会の開催：平成16年度

【根拠法令】

道路運送法、道路運送法施行規則、横浜市福祉有償移動サービス運営協議会運営要綱 他

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	江原 顕	中川 晴美	上村 晃太郎

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[健康福祉局 福祉保健課]

事業名
7款 1項 2目
地域の見守りネットワーク構築支援事業

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度事業評価書番号	該当なし
令和2年度事業評価書番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	6,030	0					6,030
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	7,230						7,230
増△減	△ 1,200	0	0	0	0	0	△ 1,200

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	9,800	7,575	7,075
算 市債+一般財源	9,800	7,575	7,075
決 事業費	9,921	7,541	7,044
算 市債+一般財源	9,921	7,541	7,044

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	0	0
算 市債+一般財源	0	0

方針の確認/決裁
有() 無()

【事業の目的・必要性】

高齢化や世帯の小規模化が進み、支援が必要な人の増加が見込まれているなか、地域での共助を進めていくことが必要になっています。また、高齢化率・単身高齢者率が高く、地域での見守り・相談事業の強化が必要な地域も出てきており、地域の見守り体制を構築するため、継続的な支援が必要な地区に対して、活動費と拠点に要する費用を助成します。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

高齢化率が高い、支援が必要な人が多い等、継続的な支援が必要な地区を対象として、地域の見守り・相談事業等の取組に対する活動費と拠点に要する費用を助成します。助成内容は、拠点家賃・光熱水費補助：上限120万円、人件費・活動費補助：上限50万円 合計の上限額：170万円です。

高齢化が進む団地などで見守り・交流拠点を設置し、サロンなどの居場所づくり、相談の場の運営、買い物支援等に取り組みとともに、定期的な電話・訪問等による高齢者等への見守りを行うことで、地域の見守り体制構築を進めます。

【実績及び今後見込み】(平成30年度から新規募集なし)

	H29年度実績	H30年度実績	R元年度実績	R2年度見込	R3年度見込	R4年度見込
助成実施地区数	9	6(※)	5(※)	5(※)	5(※)	—

※平成29年度から開始した介護予防・日常生活支援総合事業(サービスB、その他生活支援サービス)(以下、「総合事業」という。)及び区社協のふれあい助成金が、本事業の補助内容と類似すること等から、平成30年度から新規募集は行っていません。また、既存の交付団体については、団体の希望を確認しながら、可能なところは、総合事業に移行します。

【事業費の内訳】

	R2年度	R3年度	差引	説明
地域の見守り・相談事業の実施に対する助成	7,230	6,030	△ 1,200	1地区上限170万円5地区分、区事務費補助対象地区における拠点家賃助成が不要になったことによる減
合計	7,230	6,030	△ 1,200	

【事業スケジュール】

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
地域の見守り・相談事業の実施に対する助成	補助金交付決定											

【事業開始年度】

平成20年度

【根拠法令】

横浜市地域の見守りネットワーク構築支援事業実施要綱

【根拠とするデータ等】

なし

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 新井 隆哲	係長 牧野 みず江	係 森田 悦子
--------------------	-------------	--------------	------------

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[健康福祉局 福祉保健課]

事業名
7款 1項 2目
ごみ問題を抱えている人への支援事業

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号
14	3

令和2年度事業評価書番号	7126
令和2年度事業評価書番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	雑入	市債	一般財源
令和3年度	23,791	10,564		23	0	13,204
補助事業 単独事業		補助率 50%				
令和2年度	23,853	7,589		40	0	16,224
増△減	△ 62	2,975	0	△ 17	0	△ 3,020

歳出		平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費		29,000	28,281	28,281
市債+一般財源		28,939	25,735	25,741
決 事業費		12,152	18,362	20,332
算 市債+一般財源		5,753	9,559	12,831

歳出		令和4年度	令和5年度
予 事業費		23,791	23,791
算 市債+一般財源		13,204	13,204

方針の確認/決裁
 (H27年12月調整会議) ・ 無

【事業の目的・必要性】

「横浜市建築物等における不良な生活環境の解消及び発生の防止を図るための支援及び措置に関する条例」に基づいて、住居や敷地内にごみ等を溜め込み、悪臭や害虫の発生など周辺住民の生活環境に様々な影響を及ぼしている、いわゆる「ごみ屋敷」問題に対し、当事者に寄り添い、福祉的な支援を通じて、不良な生活環境の解消や発生の防止を図ります。

【令和3年度実施内容及期待される効果】

各区に設置している対策連絡会議にて、区内の不良な生活環境に関する相談案件の状況把握及び情報共有等を行い、いわゆる「ごみ屋敷」問題に対して区役所全体で取り組みます。また、健康福祉局では、研修の実施、区における取扱事例の収集と各区へのノウハウの提供、各局・関係機関等との調整、専門家へのコンサルテーション依頼等を通じて、区の取組を支援するとともに、資源循環局と協力し、自ら解消することができない堆積者への排出支援を実施します。

いわゆる「ごみ屋敷」対策を進めることにより、近隣への影響がある不良な生活環境を解消することだけでなく、堆積者本人の地域とのつながりの再構築を行います。

【実績及び今後見込み】

	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度見込み	R3年度見込み
近隣に影響のある不良な生活環境の件数	93件	117件	103件	89件	90件	100件
近隣への影響が解消した件数	26件	47件	40件	37件	30件	40件
排出支援の実施回数	12回	0	27回	18回	10回	30回

【事業費の内訳】

	R2年度	R3年度	差引	説明
建築物等における不良な生活環境の解消及び発生の防止に関する審議会	670	631	△ 39	開催経費の見直しによる減
各区の取組支援	22,525	22,192	△ 333	人件費の見直しによる減
いわゆる「ごみ屋敷」対策条例運用事務	658	968	310	排出時使用物品の購入による増
合計	23,853	23,791	△ 62	

【事業スケジュール】

- ① 横浜市建築物等における不良な生活環境の解消及び発生の防止に関する審議会
 第三者的立場からの事業評価、専門的立場や視点に基づく助言のほか、また命令・代執行を実施する場合は意見答申のため臨時で開催
- ② 対策推進会議
 市全体の取組状況や方針検討を行うために開催
- ③ 区対策連絡会議
 区ごとに案件の状況把握・情報共有を行うため開催(各区要綱の定めにより実施)
- ④ 堆積者への支援
 ・不良な生活環境の解消と発生の防止を図るため、堆積者に対し福祉的な支援を行う。(通年)
 ・堆積者自ら解消することが困難である場合には、条例第6条3項に基づき排出支援を行う。(通年)
 ・困難案件については、区局の担当者が情報を共有し、一体となって対応を検討。(随時)

【事業開始年度】

平成28年度

【根拠法令】

横浜市建築物等における不良な生活環境の解消及び発生の防止を図るための支援及び措置に関する条例

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	飛田 千絵	市川 亜矢子	飛田 はるか

（様式②-1） 令和3年度事業計画書（局・統括本部）

[健康福祉局 福祉保健課]

事業名	
7款 1項 2目	
再犯防止推進計画推進事業	

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	該当なし
令和2年度 事業評価書 番号	

（単位：千円）

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	1,532	0					1,532
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	2,079						2,079
増△減	△ 547	0	0	0	0	0	△ 547

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	0	0	7,437
算 市債+一般財源	0	0	7,437
決 事業費	0	0	5,416
算 市債+一般財源	0	0	5,416

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	1,532	1,532
算 市債+一般財源	1,532	1,532

方針の確認/決裁
有 () ・無 ()

【事業の目的・必要性】

計画策定後、再犯防止の取組を進めるにあっても、関係者と連携しながら、犯罪をした者等当事者に寄り添い更生を支援していく必要 があります。
関係者間で計画の進捗状況についての情報共有や、司法関係者と福祉関係者の連携を図る場を設けることで、計画を効果的・効率的に推進します。
支援に関わる関係団体等の活動支援を引き続き行うとともに、広報啓発活動を促進し、犯罪をした者等の地域での、立ち直りに対する理解を促進します。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

- 横浜市更生支援ネットワーク会議等の実施
司法関係者と福祉関係者の連携を図る場を設け、対話を通じ関係者間の連携協力体制を築きます。
- 計画の推進
犯罪をした者等を適切な支援につなげるための方策を検討・実施します。
犯罪をした者等の立ち直りに関わる機関の紹介等を行う職員向け研修を実施し、本市職員の理解を深めます。

【実績及び今後見込み】

	R1年度	R2年度見込	R3年度見込
再犯防止推進計画検討会（仮称）等の実施	3		
横浜市更生支援ネットワーク会議等の実施		2	3

【事業費の内訳】

	R2年度	R3年度	差引	説明
・横浜市更生支援ネットワーク会議等の実施	1,379	1,099	△ 280	ネットワーク会議の実施
・計画の周知	700		△ 700	
・計画の推進		433	433	職員向け研修等の実施
合計	2,079	1,532	△ 547	

【事業スケジュール】

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
・横浜市更生支援ネットワーク会議		●					●				●	
・計画の推進	方策検討・実施	方策検討	実施									→
	職員向け研修			●			●					

【事業開始年度】

令和元年度

【根拠法令】

再犯の防止等の推進に関する法律（平成28年12月14日施行）

【根拠とするデータ等】

再犯防止推進計画
神奈川県再犯防止推進計画
横浜市再犯防止推進計画

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	新井 隆哲	松島 雄一	長岡 かなえ

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

「健康福祉局 福祉保健課」

事業名
7 款 1 項 2 目
災害時要援護者支援事業

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号
35	6
14	2

令和2年度事業評価書番号	7-1-12
令和2年度事業評価書番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	その他	市債	一般財源
令和3年度	53,941	0		40		53,901
補助事業 単独事業		補助率 %				
令和2年度	37,845			40		37,805
増△減	16,096	0	0	0	0	16,096

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度	歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	31,582	34,483	36,498	予 事業費	89,054	39,054
算 市債+一般財源	31,542	34,443	36,458	算 市債+一般財源	89,014	39,014
決 事業費	26,635	22,209	34,795			
算 市債+一般財源	26,618	22,018	34,787			

方針の確認/決裁
有 () 無 (○)

【事業の目的・必要性】
災害発生時に災害時要援護者の避難支援が円滑に行われるためには、地域の共助による取組が不可欠です。そのためには、地域での取組が推進されるよう、災害時要援護者名簿の作成や提供、要援護者に必要な支援について周知啓発を行い、日頃の見守りや支え合いの体制を構築します。
あわせて、福祉避難所を整備し、発災時において区との連絡体制を整え、必要とする要援護者の受入を円滑に進めていく必要があります。

【令和3年度実施内容と期待される効果】
1 区における災害時要援護者支援事業
地域において、災害発生時に、災害時要援護者の避難支援が円滑に行えるよう「同意方式」及び「情報共有方式」を用いた要援護者の名簿を作成、提供し、地域と要援護者との間で顔の見える関係を構築します。
また、平時から福祉避難所連絡会を開催し、区と福祉避難所との間において、発災時に円滑に要援護者を受入できる関係を構築します。
2 災害時要援護者管理システムの運用等
名簿作成業務の見直しを行うとともに、災害時要援護者管理システムの再構築を検討し、事務の効率化を図ります。
3 災害時要援護者支援啓発推進
日頃から、自主防災組織等の関係機関に広報印刷物を配付し、要援護者に必要な配慮や地域での取組などを周知、啓発し、地域の共助による要援護者支援を推進します。
4 福祉避難所情報共有システムの運用等
福祉避難所情報共有システムの管理、運用・保守等を行い、発災時に福祉避難所と区局との間で円滑な情報共有を行います。
5 福祉避難所緊急連絡用通信機器等の整備
災害時優先携帯電話を導入し、区と福祉避難所となる社会福祉施設等の連絡体制を整え、災害発生時に円滑に福祉避難所を開発・運営できる体制を整備します。また、コロナウイルス対策として令和3年度に新規に協定締結する施設に対する衛生物品を配備します。
6 災害時要援護者支援に関する検討会
高齢者・障害者の当事者、支援団体等の外部委員を含む検討会を行い、当事者の意見を施策に反映させます。

【実績及び今後見込み】
区における災害時要援護者支援事業の推進

事業費区配実施区数	H28年度実績	H29年度実績	H30年度実績	R元年度実績	R2年度見込	R3年度見込	R4年度見込
18区	18区	18区	18区	18区	18区	18区	18区
区配事業費	13,059	13,127	13,178	13,714	21,820	24,448	24,448

【事業費の内訳】

	R2年度	R3年度	差 引	説 明
区における災害時要援護者支援事業	21,820	24,448	2,628	1区平均1,358千円(名簿整備事務等)、福祉避難所との顔の見える関係づくり
災害時要援護者管理システムの運用等	1,900			システムの運用・保守等
災害時要援護者支援啓発推進	2,846	2,672	△ 174	福祉避難所広報資料等の作成、要援護者の避難支援に係る調査結果の活用
福祉避難所情報共有システムの運用等	2,000			福祉避難所情報共有システムの運用・保守管理及び操作研修の開催
福祉避難所緊急連絡用通信機器等の整備	8,686	9,670	984	連絡調整用携帯電話及び協定締結施設への衛生物品の配備
災害時要援護者支援に関する検討会	593	294	△ 299	検討会に係る報酬、謝金等
合 計	37,845	53,941	16,096	

【事業スケジュール】
1 区における災害時要援護者支援事業 区予算配付(随時)
2 災害時要援護者管理システムの運用等 システム再構築に向けた検討(4月～3月)
3 災害時要援護者支援啓発推進 広報印刷物の配付、自治会町内会への事業説明会の開催、研修会の実施(随時)
4 福祉避難所情報共有システムの運用等 運用のためのランニングコスト(通年)
福祉避難所、区職員向け操作研修の実施(4月～5月)
5 福祉避難所緊急連絡用通信機器の整備 携帯電話等通信機器の使用料の支払い(通年)
6 災害時要援護者支援に関する検討会 検討会開催(2回)

【事業開始年度】
平成19年度
(福祉避難所緊急連絡用通信機器の整備事業：平成29年度(令和元年度予算編成で統合))

【根拠法令】
災害対策基本法、横浜市震災対策条例

【根拠とするデータ等】
横浜市防災計画

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 江原 顕	係長 田邊 誠	中村 仁美	係
--------------------	---------	---------	-------	---

（様式②-1） 令和3年度事業計画書（局・統括本部）

[健康福祉局 地域支援課]

事業名	
7款 1項 2目	
民生委員・児童委員事業	

特記事項	
中期計画-3.8の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	○

中期計画-3.8の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	712 7
令和2年度 事業評価書 番号	

（単位：千円）

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	349,363	0					349,363
補助事業							
単独事業		補助率	%				
令和2年度	349,851						349,851
増△減	△ 488	0	0	0	0	0	△ 488

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	345,983	342,177	350,434
算 市債+一般財源	345,983	342,177	350,434
決 事業費	342,802	342,331	353,439
算 市債+一般財源	342,802	342,331	353,439

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	354,237	352,316
算 市債+一般財源	354,237	352,316

方針の確認/決裁
有 () ・無 ()

【事業の目的・必要性】

- ・ 民生委員・児童委員の委嘱による地域福祉の推進

【令和3年度実施内容と期待される効果】

- ・ 欠員補充及び増減員の実施
- ・ 活動費及び民生委員活動支援策等費用の区配
- ・ 活動支援策等の検討（負担軽減、活動の充実等に向けて活動支援策等検討ワーキングの開催）
- ・ 令和4年一斉改選に向けた民生委員活動の周知と候補者推薦依頼（充足率の向上）

【実績及び今後見込み】

◆民生委員現員数の推移（8月1日時点、R3は見込み）

	H28	H29	H30	R1	R2	R3
民生委員	4,007	3,983	4,007	4,030	3,927	3,963
主任児童委員	508	508	511	513	493	500
合計	4,515	4,491	4,518	4,543	4,420	4,463

◆地区民児協数の推移（7月1日時点、R3は見込み）

	H28	H29	H30	R1	R2	R3
地区民児協	260	262	262	262	263	263

◆民生委員配置状況（令和2年8月1日現在）

国参酌基準 220～440世帯に1人
横浜市現況 424世帯に1人
民生委員現員 3,927人（主任児童委員は除く）
市世帯数 1,730,612世帯

◆充足率の推移（7月1日時点、R2年度は8月1日）

	H28	H29	H30	R1	R2
充足率	96.8	95.7	96.1	96.6	93.7

【事業費の内訳】

	2年度	3年度	差引	説明
活動費				
活動費	292,881	292,881	0	
特別費	1,956	1,956	0	
欠員補充費	254	255	1	飲料単価の見直し
協力員モデル配置	588	0	△ 588	民生委員活動支援策への計上による減
事務費	4,434	2,814	△ 1,620	民生委員活動支援策への計上による減
民生委員活動支援策	0	2,188	2,188	協力員モデル配置・事務費からの組替
補助金	49,738	49,269	△ 469	民生委員現員数減による減
計	349,851	349,363	△ 488	

【事業スケジュール】

- 4月 活動費区配、地区民児協分割（区より申請ある場合）
- 7月 欠員・増員補充、増減員（区より申請ある場合）
- 12月 欠員・増員補充、地区民児協分割（区より申請ある場合）、増減員（区より申請ある場合）、活動費区配
- 2月 令和4年一斉改選依頼
- 通年 研修会等への参加、活動支援ワーキング開催

民生委員活動支援策の実施



【事業開始年度】

大正9年

【根拠法令】

民生委員法（昭和23年7月29日法律第198号）
民生委員法施行令（昭和23年8月10日政令第226号）
児童福祉法（昭和22年12月12日法律第164号）
社会福祉法人横浜市社会福祉協議会補助金交付要綱

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	鳥居 俊明	岩崎 千里	吉良 亜希子

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[健康福祉局 地域支援課]

事業名	
7款 1項 2目	福祉保健研修交流センター「ウィリング横浜」運営事業

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度事業評価書番号	7128
令和2年度事業評価書番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	目的外使用料	雑入	市債	一般財源
令和3年度	246,051	3,168		130	1,500		241,253
補助事業 単独事業		補助率 %					
令和2年度	256,337	2,971		130	1,500		251,736
増△減	△ 10,286	197	0	0	0	0	△ 10,483

歳出		平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算	事業費	292,551	282,945	287,554
	市債+一般財源	288,217	278,486	270,137
決算	事業費	314,543	271,046	275,239
	市債+一般財源	210,079	266,405	270,190

歳出		令和4年度	令和5年度
予算	事業費	246,051	246,051
	市債+一般財源	241,053	241,053

方針の確認/決裁
有()・無()

【事業の目的・必要性】

福祉活動、保健活動等に従事する者その他の市民に対し研修、情報の提供等を行い、これらの者の交流の場及び機会を提供することにより、福祉活動、保健活動等の推進に必要な人材の養成及び確保を図る。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

指定管理により、施設の管理運営、研修・情報提供・研究・福利厚生・交流等の各種事業を行う。
(第4期 指定管理期間:平成30年度~令和4年度)

【実績及び今後見込み】

	H28年度実績	H29年度実績	H30年度実績	R元年度実績	R2年度見込	R3年度見込
研修受講者数(人)	4,749	7,806	4,716	5,524	5,667	5,667
研修室稼働率(%)	61.3	63.7	63.1	57.6	62.0	62.0

研修室・討議室の貸出状況

【事業費の内訳】

	R2年度	R3年度	差引	説明
①指定管理料	166,557	166,606	49	賃金水準スライドの影響による増
②共益費	71,773	71,775	2	令和2年度予算積算と覚書との端数処理方法の違いによる。
④設備等修繕費	17,688	7,436	△ 10,252	修繕工事の減
⑤報酬	252	168	△ 84	選定評価委員会第三者評価の実施延期分を計上
⑤事務費	67	66	△ 1	選定評価委員会第三者評価実施延期分のお茶代を計上
合計	256,337	246,051	△ 10,286	

【事業スケジュール】

指定管理による施設の管理運営及び各種事業の実施並びに指定管理者との連絡調整等(通年)

【事業開始年度】

平成3年度:基本構想、平成9年度:開館

【根拠法令】

横浜市福祉保健研修交流センター条例、横浜市福祉保健研修交流センター条例施行規則

【根拠とするデータ等】

令和元年度事業報告書

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	鳥居 俊明	岩瀬 敬二	金岡 正

(健康福祉局 -)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[健康福祉局 地域支援課]

事業名
7款 1項 2目
社会福祉センター運営事業

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度事業評価書番号	7129
令和2年度事業評価書番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	目的外使用料	市債	一般財源	
令和3年度	135,139	3,573		427		131,139	
補助事業							
単独事業		補助率 %					
令和2年度	139,242	3,603		434		135,205	
増△減	△ 4,103	△ 30	0	△ 7	0	△ 4,066	

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予事業費	129,330	130,654	132,741
算市債+一般財源	126,883	127,711	129,801
決事業費	130,546	129,314	167,271
算市債+一般財源	126,479	125,307	163,393

歳出	令和4年度	令和5年度
予事業費	134,862	135,585
算市債+一般財源	131,289	132,012

方針の確認/決裁
有 () ・無 ()

【事業の目的・必要性】

社会福祉を目的とする市民の相互交流及び活動の場を提供すること等により、市民の福祉意識の高揚と主体的な福祉活動の推進を図り、もって市民の福祉の向上に寄与する。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

指定管理により、施設の管理運営、会議室・ホール・軽運動室・ボランティアセンター諸室・機材等の管理と貸出、ボランティア支援に関する事業を行う。
指定管理期間（第4期）：平成30年度～令和4年度

【実績及び今後見込み】

	H28年度実績	H29年度実績	H30年度実績	R元年度実績	R2年度見込	R3年度見込
有料施設利用人数(人)	190,873	194,792	186,293	156,365	150,000	170,000
ホール稼働率 (%)	60.1	64.6	66.6	57.5	55.0	60.0
会議室稼働率 (%)	82.1	83.4	82.6	85.4	80.0	80.0

【事業費の内訳】

項目	R2年度	R3年度	差引	説明
指定管理料	132,332	132,346	14	社会福祉センターの管理・運営のための経費(貸金スライドの影響額の反映による増)
設備等修繕費	6,678	2,641	△ 4,037	建物の維持管理に係る修繕費
事務費	232	152	△ 80	消耗品費、第三者評価実施に伴う選定評価委員の報酬
計	139,242	135,139	△ 4,103	

【事業スケジュール】

指定管理による施設の管理運営及びボランティア支援等並びに指定管理者との連絡調整等（通年）
指定管理者選定評価委員会の開催

【事業開始年度】

昭和49年度：横浜市社会福祉総合センター建設調査委員会設置、昭和56年度：開館

【根拠法令】

横浜市社会福祉センター条例、横浜市社会福祉センター条例施行規則

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	鳥居 俊明	岩崎 千里	吉良 亜希子

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[健康福祉局 地域支援課]

事業名
7款 1項 2目
ひとり暮らし高齢者等 「地域で見守り」推進事業

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	政策番号	主な施策番号
	14	2

令和2年度 事業評価書 番号	712 10
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	その他	市債	一般財源
令和3年度	27,141	7,148		24		19,969
補助事業 単独事業		補助率 %				
令和2年度	16,343	7,544		20		8,779
増△減	10,798	△ 396	0	0	4	11,190

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予事業費	14,417	17,598	14,970
算市債+一般財源	9,800	15,084	12,454
決算事業費	13,501	17,680	15,394
算市債+一般財源	7,140	8,951	9,818

歳出	令和4年度	令和5年度
予事業費	30,683	35,864
算市債+一般財源	23,511	28,692

方針の確認/決裁
有 () 無 ()

【事業の目的・必要性】
日常生活において支援が必要なひとり暮らし高齢者等の状況を把握し、日常の相談支援、地域の見守り活動につなげる取組を実施する。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

事業の内容と期待される効果	民生委員及び地域包括支援センターに対して、行政が保有する在宅で75歳以上のひとり暮らし高齢者等の情報を提供することにより、支援を要する人を効果的に把握できるよう支援します。把握した状況に応じて、相談支援や地域における見守り活動等に的確につなげられるよう、民生委員、地域包括支援センター、区福祉保健センターが情報共有しながら取り組みます。
情報提供の対象者	・在宅で75歳以上のひとり暮らし高齢者 ・75歳以上の高齢者のみで構成された世帯に属する高齢者
情報提供の提供先	民生委員、地域包括支援センター
情報提供の内容	氏名・住所・年齢・性別・電話番号・要介護度・居宅介護支援事業者名 等
情報提供について	75歳以上の高齢者のみで構成された世帯に属する高齢者については、情報提供を希望する地区民生委員児童委員協議会（地区民児協）及びその地区民児協の範囲を担当する地域包括支援センターに対してのみ情報提供を行います。

【実績及び今後見込み】

	H29年度実績	H30年度実績	R元年度実績	R2年度見込	R3年度見込	R4年度見込
実施区	18	18	18	18	18	18
実施地区	262	262	262	263	263	263
名簿 掲載者	ひとり暮らし高齢者	133,136	139,582	146,042	150,791	152,450
	高齢者のみで構成された世帯に属する高齢者	-	-	36,881	57,427	82,941
合計人数	133,136	139,582	182,923	208,218	235,391	275,138

【事業費の内訳】

	R2年度	R3年度	差引	説明
会計年度任用職員	6,674	7,884	1,210	会計年度任用職員雇用に係る経費（会計年度任用職員制度移行による増等）
事務費	7,154	7,203	49	名簿作成や訪問に係る事務費等（対象者数増加による増、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のための増等）
システム構築費	0			名簿作成システム切替に係る委託費
システム保守・運用等	1,855			名簿作成システムに係る保守・運用委託費
仮想化基盤使用料	660	470	△ 190	名簿作成システムに係る基盤使用料
合計	16,343	27,141	10,798	

【事業スケジュール】

- ①民生委員向け事業説明会（6月）
- ②個人情報保護研修（7月）
- ③名簿提供（7月）
- ④訪問、相談支援（7月～10月）
- ⑤三者共有（11月）

【事業開始年度】

平成23年度（75歳以上の高齢者のみで構成された世帯に属する高齢者の情報提供開始に関しては令和元年度）

【根拠法令】

第4期横浜市地域福祉保健計画、民生委員法、介護保険法、老人福祉法

【根拠とするデータ等】

横浜市将来人口推計（2017（平成29）年推計）、平成27年国勢調査

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	鳥居 俊明	岩崎 千里	中谷 真理子

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[健康福祉局 地域支援課]

事業名
7款 1項 2目
福祉保健活動拠点運営事業

特記事項
中期計画-3.8の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-3.8の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度事業評価書番号	71211
令和2年度事業評価書番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	目的外使用料	市債	一般財源
令和3年度	467,289	4,176		165		462,948
補助事業 単独事業		補助率 %				
令和2年度	464,880	4,176		165		460,539
増△減	2,409	0	0	0	0	2,409

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	443,375	442,314	448,050
算 市債+一般財源	439,843	439,663	445,399
決 事業費	441,942	444,031	448,445
算 市債+一般財源	437,620	439,694	444,105

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	467,289	467,289
算 市債+一般財源	462,948	462,948

方針の確認/決裁
有 () 無 ()

【事業の目的・必要性】

地域における市民の自主的な福祉活動、保健活動等のための場を提供することにより、市民の誰もが日常的に相互に支えあい、住み慣れたところで安心して自立した生活が続けられる地域社会の実現に資するために設置する、福祉保健活動拠点の円滑な運営を行います。

【施設の概要】

団体交流室、対面朗読室・編集室、録音室、点字製作室、多目的研修室、事務室など。標準面積500㎡

【令和3年度実施内容及期待される効果】

- ・西区で次期指定管理者選定のため選定委員会を開催
- ・西区の指定管理者指定議案上程

【実績及び今後見込み】

区	開所	整備手法	利用延件数	区	開所	整備手法	利用延件数
鶴見	H11.10	民間ビル借り上げ	2,882	金沢	H11.9	建設整備	2,568
神奈川	H11.5	建設整備	1,997	港北	H11.5	民間ビル借り上げ	2,581
西	H20.1	建設整備(市権利床使用)	3,149	緑	H10.12	建設整備	2,551
中	H16.11	借り上げ(産貸センター内)	2,029	青葉	H17.4	借り上げ→土地建物取得	2,813
南	H16.7	旧浦舟病院1号館改修	1,753	都筑	H15.12	借り上げ(まちづくり館内)	1,595
港南	H14.11	床取得	2,781	戸塚	H11.12	民間ビル借り上げ	2,713
保土ヶ谷	H11.10	建設整備	3,144	栄	H13.3	借り上げ→建物取得	2,506
旭	H14.2	民間ビル借り上げ	2,182	泉	H14.3	民間ビル借り上げ	2,139
磯子	H13.2	旧磯子図書館改修	1,284	瀬谷	H14.11	旧アレルギーセンター改修	1,799

※元年度における利用延件数

【事業費の内訳】

〈事業費財源内訳〉

項目	2年度	3年度	差引	説明
福祉保健活動拠点運営費等	指定管理料 305,950	306,276	326	指定期間切替に伴う増
	修繕費 6,293	6,293	0	
福祉保健活動拠点賃借料等	保険料 171	171	0	
	賃借料 150,998	153,818	2,820	賃貸借契約の更新
	負担金 0	634	634	
事務費等	選定に伴う事務費等 1,468	97	△ 1,371	選定対象施設の減
合計	464,880	467,289	2,409	

【事業スケジュール】

施設	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
15区(西区、中区、青葉区除く)	選定	選定・上程					
西区		選定	選定・上程				
中区				選定	選定・上程		
青葉区					選定	選定・上程	

【事業開始年度】

平成10年度1館目開所

【根拠法令】

- ・横浜市福祉保健活動拠点条例
- ・横浜市福祉保健活動拠点条例施行規則

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	鳥居 俊明	阪柳 雅也	高野 静香

（様式②-1） 令和3年度事業計画書（局・統括本部）

〔健康福祉局 地域支援課〕

事業名
7款 1項 2目
地域ケアプラザ運営事業

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	政策番号	主な施策番号
	14	1
	35	6

令和2年度事業評価書番号	71212
令和2年度事業評価書番号	

（単位：千円）

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	その他	市債	一般財源
令和3年度	2,991,977	0		24,067	0	2,967,910
補助事業 単独事業		補助率 %				
令和2年度	2,889,283			24,490		2,864,793
増△減	102,694	0	0	△423	0	103,117

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予事業費	2,783,367	2,770,582	2,801,397
算市債+一般財源	2,763,987	2,754,501	2,790,559
決事業費	2,714,075	2,710,391	2,723,721
算市債+一般財源	2,677,031	2,695,666	2,713,508

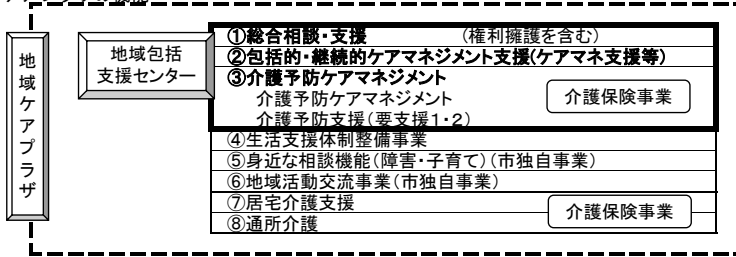
歳出	令和4年度	令和5年度
予事業費	3,043,355	3,060,481
算市債+一般財源	3,019,288	3,036,414

方針の確認/決裁
有 () 無 ()

【事業の目的・必要性及び令和3年度実施内容】

市民の誰もが地域において健康で安心して生活を営むことができるように、地域の身近な福祉・保健活動の拠点として様々な取組を行う地域ケアプラザの円滑な運営を行います。

◆地域ケアプラザの機能



令和3年度実施内容と期待される効果

- ①地域ケアプラザ運営費
本事業及び地域包括支援センターの運営等の機能を担う地域ケアプラザによる一体的な制度運営を通じて、市民の誰もが地域において健康で安心して生活を営むことができる環境づくりを推進します。
- ②地域ケアプラザ修繕費
施設の損傷・劣化等に対応するため、修繕等を実施します。
- ③災害時応急備蓄物資整備事業
災害時の福祉避難所として、応急備蓄物資を整備します。
- ④指定管理者選定委員報酬
指定期間の終了及び新規開所に伴い、該当施設にかかる指定管理者選定委員会を開催します。

【実績及び今後見込み】

年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
①地域ケアプラザ運営費	実績	実績	実績	実績	見込み	見込み	見込み
設置数	箇所	箇所	箇所	箇所	箇所	箇所	箇所
②地域ケアプラザ修繕費	箇所	箇所	箇所	箇所	箇所	箇所	箇所
実施施設数	136	137	138	139	140	142	144
③災害時応急備蓄物資整備事業	箇所	箇所	箇所	箇所	箇所	箇所	箇所
実施施設数	136	137	138	139	140	142	144
④指定管理者選定委員報酬	区	区	区	区	区	区	区
実施対象区	5	7	7	18	18	10	10

【事業費の内訳】

年度	令和2年度	令和3年度	差引	増減理由
①地域ケアプラザ運営費	2,485,190	2,592,127	106,937	新規開所等による増
②地域ケアプラザ修繕費	383,497	383,655	158	対象施設等の増による増
③災害時応急備蓄物資整備事業	13,036	13,395	359	対象施設等の増による増
④指定管理者選定委員報酬	7,560	2,800	△4,760	選定委員会開催回数の減による減
積算額	2,889,283	2,991,977	102,694	

<参考>

・通年運営施設 141か所
※年度途中開所含めると142か所

【事業スケジュール】

- ①地域ケアプラザ運営費
指定管理等による施設の管理運営、研修の開催及び各区福祉保健課等を通じた各施設連絡調整等（通年）
- ②地域ケアプラザ修繕費
指定管理者による施設の小破修繕、建築局による長寿命化工事等（通年）
- ③災害時応急備蓄物資整備事業
各福祉避難所にかかる応急備蓄物資の数量調整及び整備（通年）
- ④指定管理者選定委員報酬
指定期間切替及び新規開所に向けた各種調整（通年）

【事業開始年度】

平成2年6月

【根拠法令】

老人福祉法(国)、介護保険法(国)、横浜市地域ケアプラザ条例(市)、横浜市地域ケアプラザ条例施行規則(市)、横浜市地域ケアプラザ事業実施要綱(市)、横浜市福祉避難所応急備蓄物資整備事業要綱(市)ほか

課長	係長	係
鳥居 俊明	阪柳 雅也	末野 友樹

本資料は、公正・適正に作成しました。